

学校法人和光学園行動計画

教職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日 ～ 平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1. 平成30年3月1日施行の「育児休業・介護休業等に関する規程」及び「臨時教職員、定時職員、非常勤講師及び短時間職員の育児休業・介護休業等に関する規程」の定着を図るため、リーフレットを作成し周知及び理解を深める

〈対 策〉

- 平成30年 4月～ 教職員に規程を配付し周知を図る
- 平成30年10月～ 規程内容をわかりやすくするためにリーフレットを作成開始
- 平成31年 4月～ 管理職に研修を行い、制度理解を図る
- 平成31年10月～ リーフレット配付し、教職員に再度周知

目標2. 平成32年4月までに、働きやすい環境を目指して所定外労働の削減を目指す

〈対 策〉

- 平成30年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成31年 4月～ 学園内の会議にて検討開始
- 平成32年 4月～ 時間外労働及び休日労働に関する労使協定の延長することが出来る時間を見直す